

教育誌展望（1986）

— この1年の教育実践をめぐる諸論 —

筑波大学大学院 浜田博文

ここ十年ほどの間に刊行された教育関係の雑誌や書籍は、実におびただしいほどの数にのぼる。街の書店の中を覗けば、家庭教育や学校教育に関する概説書から、親や教師向けの手引書、あるいは親や教師自身によるドキュメンタリー風エッセイなどまで、様々な類の“教育書”が、書棚から溢れんばかりに並べられている。非行生徒の更生に尽力した元校長の実践記録や、非行に走った我が娘を立ち直らせた親の体験記録などがベストセラーになったことも、記憶に新しいところだろう。

「教育の荒廃」、「学校は死んだ」などと言われて久しいが、こうした学校教育への辛辣な批判は、それへの強い期待の存在を裏打ちするものであるといえよう。それ故に、巷には様々な“教育書”が溢れ、人々はそれらに群がるのである。

そして、そのような教育の立て直し、とりわけ学校教育の改善・改革への強い要望は、きまって、教師に対する厳しい要求として提起されている。それもやはり、その改善・改革において教師が果たすべき役割・責任への根強い期待の現れである。

さて、この一年の教育関係雑誌記事に目をやると、教師の日常の教育実践活動をめぐる種々の問題が、様々な立場から、様々な執筆者によって語られている。本稿では、この一年間に『学校経営』（第一法規出版）誌上に紹介された教育雑誌記事の内容を、教師の教育実践の様々な場面の問題を中心にとりあげて整理していく。特に教師の日常の活動に直接的に関わりをもつ教育内容、教師—子ども関係、そして教師の資質、という3つの点に注目してみたい。

なお、各雑誌名の後の①、②、・・・は、それぞれ1月号、2月号、・・・を表す。また、各雑誌の1、2月号に掲載された記事の引用及びそれらについてのコメントは、木岡一明氏（摂南大学）によるものであることを、最初におことわりしておく。

I. 教育内容のあり方をめぐって — 「基礎・基本」と「個性」との調和を求めて —

— 昨年9月に教育課程審議会が新たに発足され、次期教育課程改定への作業が本格化している。先に公表された「中間まとめ」では、小学校低学年での「社会科」と「理科」の廃止、「生活科」の新設、中学校における英語の必修化、等の問題がクローズ・アップされ、新聞その他のマスコミを通じて、注目を集めた。

教育内容をめぐる動きは、学校教育の場に極めて直接的・即時的に影響を及ぼす問題であり、関

係者の日常の問題意識や、政策レベルでの動きへの反応も比較的明確に現れるものと思われる。さて、教育内容をめぐる様々な問題は、誌上において、どのように語られてきたのだろうか。

『児童心理』②は、“話せる子・聞ける子”を特集している。

斎藤美津子氏（国際基督教大学）は、中学生飛び降り自殺事件をとりあげて、「いじめ」問題を中心に、考察を展開している。氏は、「助けあい上手」という考え方をまず示す。「助けあい上手」の原点が、「助けあいをする話し手・きき手が両者一体となって、人間のユニークさを大切にし、不完全さをお互いに補いながら、ともに自分たちの可能性を伸ばしていこうとする努力」にあることを指摘している。そして、「いじめ問題の原点は、コミュニケーション教育、すなわち、『助けあい上手』のコミュニケーションが欠落していることにあるのではなからうか。いじめる側も、いじめられる側も、どちらの子に対しても、まず、教師なり親なりが、協調的思考型、タイプの聴き方で接し、心のしこりを解消し、同時に、子どもたちに対して『助けあい上手』になるようなコミュニケーションの訓練の場を設けることが必要である。・・・（中略）・・・いま子どもたちが求めているものは、『助けあい上手』の姿勢をもったリスナーなのであると考えている」と述べている。

『児童心理』③は、“身につく学び方 — 学力の定着をめざして —”を特集している。

永野重史氏（国立教育研究所）は、＜心理学の立場から＞として、「模範解答と同じ答えを確実に出せるようにするという受験用の教育と、動物に芸を教え込む技術として発展した学習心理学とが、ぴったりと呼吸を合わせるようになってしまったのは、まことに不幸なこと」と述べ、「自分の解答について『当たり』『はずれ』と考えるだけ」ではなく、「自分の課題として深く追究すること」がなされるべきである、と指摘している。そして、氏によれば、「学力」は「定着せずに、いつも、ある程度不安定なところがあって、・・・常に動いていなければならない」という。つまり、自分自身で問題を抽出し、あれこれと思案しながらそれらを解決していくことのできる力を、氏は真の「学力」と読んでいるのである。

駒林邦男氏（岩手大学）は、「『学力』とは、・・・学校だけに特殊な能力である」とし、それを「制度化された知」と呼んでいる。そして、そのような「学力」が子どもに役立つのは、進学・進級・卒業・就職等のときで、それさえ果たせば「学力」は「御用済み」という。「学力」をつけること、すなわち「学び」は、子どもにとっては一時的に必要な「手段」にしからずすぎない。つまり、それは「『剥落』すべく運命づけられ」、さらにはそれ以前に、「すでに多くの生徒たちが『学力』からの逃走を開始してしまっている」というのである。

『小学校学級担任』⑤は、“子どもが学校で学ぶもの”を特集している。

片岡徳雄氏（広島大学）は、「現代は高度の学歴社会である。それだけ、学校での学習、そしてまた、学校を卒業して後の学習は、長くかつ多様になった。だから、それだけ、この『礼節と温かさ』『けじめと思いやり』を衰弱させる時は長く、機会は多様になった」として、「人間として最も大事な・・・心性といったもの」の重要性を説いている。

また、篠崎信昭氏（日本瀝青工業株式会社）も、「現在のスピーディーな情報社会ではあるが、基本のできていない子どもに全てをつめ込み、知識を偏重して押し込んでも、決して良い方向には進まない。まずは全てにおいて、“基本”が要求される最も大切な事柄であると思われる。生活の中における挨拶等の規律が、どのような時代変化があっても、全て基本となるはずである」と指摘している。

「情報化社会」、「国際社会」、「学習社会」などと様々に形容される今日の社会のなかで、とかく我々は、めまぐるしい変化だけに目を奪われがちである。しかし、いかに社会が変化しようとも決して変わることはない、また変わるべきでない、人間の内面に関わる「基礎・基本」にも、我々はしっかりと目を据えていなければならない。

『学習指導研修』⑥は、“創造性の育成と学校教育”を特集している。

永岡順氏（筑波大学）は、「教育のねらい」が「柔軟なものの方と考え方とを育てる」とことと「子どもたちが視野を広げ、さまざまな思考や行動を展開していけるようにする」ことにある、と指摘し、「教育の本来の『ねらい』を、改めてとらえなおしていくと、多様で広く豊かな内容を、子どもの個性に合わせて、一つの型だけにとられない柔軟な方法で展開していくことが、いかに必要かがわかる」と述べている。そしてそれを可能にするための「教育課程の多様化」が、学校をその推進力として進められなければならないことを強調している。

『教育展望』⑥は、“学校論〔VI〕— 転機に立つ学校 —”を特集している。

今野喜清氏（青山学院大学）は、「教育内容編成の原則」を「教基法が明示する人権と平和、民主主義の教育原則（人権尊重）にもとづく“人格の完成”をめざすこと」とあり、それは「子どもの人格の“独自性”」の確認と「“自由”の尊重と保障」の追求とを指示するものだ」と指摘している。そしてさらに、それは「“能力”（学校で身につける学力としての“かしこさ”）と“人格”（訓育的機能としての豊かな人間的“感性”）の両側面を統一的に把握した内容編成の課題に連なる」ものだ」と述べている。

『児童心理』⑦は、“現代っ子の遊び”を特集している。

吉岡たすく氏（児童文化研究家）は、「児童公園の中では子どもが遊んでいなくて、その横にある工事場につんである土の山にたくさん子どもたちが集まって遊んでいる光景を見ることがあります。これなどはまったく皮肉なことです。子どもが無言のうちに興味を感じていないということ、私たちに教えているように思えてなりません」と述べている。また氏は、学校から親に対して、校区外へは親と一緒にいくこと、同学年の子どもと遊ばせること、一・二年生は自転車に乗せないこと、などの注意が示されることに対して、「これは、『子どもを守ろう』とするところから生まれてきたものなのでしょうが・・・守り過ぎることによって、子どもの伸びていくものを枯らしてしまうことになっていることを考えるべきです」と指摘している。

『指導と評価』⑨は、“「基本的生活習慣」の指導と評価”を特集している。

深谷昌志氏（放送大学）は、現代の子どもの家庭生活が「してもらっただけの生活」になっている

ために、「生活習慣そのものも崩れてくる」とし、「現代の家庭は生活習慣を形づくる場所としての働きを果たしていない」と指摘する。そして、「学校としては、生活習慣を形づくる必要性を親たちに説き、家庭の中で、しつけを心がけるように協力を求める」ことの重要性を強調している。

『学習指導研修』⑩は、“倫理観の涵養と学習指導”を特集している。

川合章氏（埼玉大学）は、「社会科教育が、子どもたちの社会と人間に向けられる価値観の形成に寄与し得る」と述べながら、それが可能になるのは、「教師による一方的な教えこみによってではなく、むしろ子どもたちが自ら事実、実態をとらえ、そこから課題意識をもち、教師の援助を得ながらも自主的・自発的に学習にとりくむ場合であろう」としている。

『学習指導研修』⑪は、“教育課程の改定と社会科教育のゆくえ”を特集している。

三枝孝弘氏（名古屋大学）は、「問題解決学習は、・・・学習者が、自ら社会を創りだし、系統を創りだしていく、不断の人間の営意である」として、「戦後民主主義を象徴する教科としての社会科は、全教育活動を貫く原理として、このような考え方に方向づけられてきたのであり、その方向は、なお、これからも保持され、充実したものにしなければなるまい」と述べている。

一方、同誌の「巻頭言」では、阿部猛氏（帝京大学）が、「眼先にとらわれて制度やカリキュラムを、くるくると変えることは慎むべき」だとしながらも、「『学習指導要領』を眺めてみると、いかにも『古い』という感じは拭えない。社会科の内容を検討してみれば、伝統的な社会把握に基づいていること、そしてそれに拠って作られた教科書が何と陳腐に見えることか」と述べている。

『児童心理 臨時増刊』⑫は、“女の子・男の子 ころとしつけ”を特集している。

伊藤隆二氏（横浜市立大学）は、「品位を人間形成の中心に位置づけるべきだと考えている私は、能力開発に偏っている教育、品位が育ちにくくなっている現代社会に大きな不安を抱かざるをえない」と主張し、「その能力開発は、学校では『学力』向上におきかえられていることが多い」と指摘している。そして、「授業研究、教育工学、情報教育学」などでも「子どもたちの『学力』向上に資する研究が盛んになりつつ」あり、「その“成果”は確実にあがっている」としながらも、「しかし、詳しく分析してみると、『学力』とは計算力や記憶している知識量、あるいは公式の応用力であって、思考力や着想、独創、創造性はラチ外に追いやられていることがわかる。日本の学校（小・中・高校）教師は、知識の伝授や応用の仕方の指導には熱心であっても、子どもの豊かな思考力や創造性には、意外に無頓着だということが多い」と述べ、「子どもたちに品位の育つ雰囲気はない」としている。

『学習指導研修』⑬は、“教育課程改定の論点を分析する”を特集している。

柴田義松氏（東京大学）は、「今回の教育課程改定において最重点課題の一つ」と目されている「道徳教育の強化」について、「課題意識ばかりが先走って、方法が伴っていないところに最大の不幸がある。教育学的検討が足りないのだ」と主張している。そして、低学年の理科・社会科廃止、生活科新設、国語科の内容等の問題点を次々に指摘し、「総じて、低学年では教科の枠とか時間などを固定せず、弾力性のある柔軟構造の教育課程にして、教師の創意工夫が十分に発揮され得るよ

うにすることこそが望ましい」と述べ、さらには、「現在の指導要領のように、学習内容から教材まで学年別に細かく指定していたのでは、教科書も画一化し、創意ある個性的な教科書はできにくい」としている。

「教育課程は、ほぼ普遍的に共通する『基礎・基本』を基盤として、子ども一人ひとりの個性に応じて編成され、実施されるべきである」と、言葉に表すことは容易だが、具体的に「学力」論や教科内容論を展開していくことは難しい。様々なかたちをもって現れる社会変化や「学力」論者の教育理念、あるいは各教科内容関係領域の科学・学問分野の発達、そして教育課程を実施する主体としての教師の考え方や姿勢・能力等、そこには実に多様な問題がからまっている。それだけに、改定にあたっては、広く深い、十分な議論が求められる。

II. 教師－子ども関係のあり方をめぐって — 新たな教育関係づくりへの模索 —

ここ2～3年の間に盛んにマスコミ等によって騒がれてきた「いじめ」問題は、昨年、それを原因とした自殺事件の発生と、その「いじめ」に教師自身が加担していたという事実によって、それまで以上に世の注目を集めた。それが「教師の資質向上」論議に拍車をかけたことは言うまでもないが、同時に、「いじめ」行為に罪の意識をもたないでいる児童・生徒を、いかにして理解するか、ということも問われてきた。

以前から、校内暴力、家庭内暴力、万引き等といった、子どもの問題行動への対処の方法は様々な語られてきた。しかし、今日の「いじめ」論議においては、実際に問題行動を示した子どもに限らず、すべての子どもを包含して、教師の認識の仕方や接し方が問われてきていることに特徴があるといえよう。「新人類」という言葉が流行したように、現代の「子ども」は、教師や親の既成の観念では思いもよらないような行動をとるとされる。それ故に、児童・生徒をいかに理解し、彼らにいかにして接していくかということが、学校現場においても大いに課題視されたといえるだろう。

それでは、教師－子どもの関係に関わって、誌上ではどのような論議がなされてきたのだろうか。

『学校運営研究』②は、“人権教育・今学校が問われているもの”を特集している。

舩肥松鷲氏（東京都・区教育相談センター）は、「教育相談への苦情」事例をもとにして、人権教育上の問題点を指摘している。氏は「教師一人として子どもが憎らしいと思っている者はいまい。それなのに教育の現場でなぜこのような子供の権利を無視した行為があるのだろうか。教師はいつも仲良くとか思いやりを持ってとか、人を大事にしようとか叫んでいる。なのにどうして教師はこのようなことをしているのだろうか」と問い、「中には子供の顔を見るとカッとなって言っちゃうという教師もいる。教師たる者がどうして相手の立場に立って物事を考えることができないのだろうか。中には自分がやっている事に気づかない教師も多いと聞く。教師は子供相手の仕事で特権意識があるのかも知れない。子供にとっては大きな迷惑で絶対に許せない」と、鋭く述べている。

『教育心理』③は、“子どもの知的好奇心”を特集している。

岩井勇児氏（愛知教育大学）は、「知的好奇心と教育」と題して、子どもに知的好奇心を抱かせ

るために教師はいかにあるべきか、について論じている。氏は、「知的好奇心とは、今までの経験をもとにして、新しいものを探索したり、未知なものを求めたりすること」だとし、「知的好奇心を大切にする授業」をするためには、「教師は、知識・技能の獲得のための訓練や説明と、知的好奇心を育てるための機会とを臨機応変に使い分け」なければならない、と述べている。

教師が授業中に一人ひとりの子どもに絶えず視線を注ぎ、それぞれの知的好奇心を沸き立たせることは、容易ならぬことである。しかし、教師はそのための努力を怠るわけにはいかない。

『総合教育技術』④は、“<いじめ>の克服”を特集している。

有岡二郎氏（朝日新聞青森支局）は、「何が彼らを自殺に追いやったか」と題して、「ここ五、六年、荒れる学校として教育関係者から問題視されていた」青森県の中学校で、二年生の生徒がいじめを苦に自殺したいきさつと、その後の学校再生への取り組みについて報告している。自殺に至る道すじに見出される問題として、生徒指導強化のために乗り込んだ校長と生徒指導部長がとった「管理強化策は、校内秩序の回復には表面上効果をみせたが、生徒たちの心をつかみきいていなかったという点」と、その二人の熱意が「一般教師の間にはほとんど浸透していなかった」点とをあげている。

また、甘楽昌子氏（東京都児童相談センター）は、いくつかの「いじめ」の事例をあげながら、「いじめられまいと努力している子たちにも視線を」と呼びかけている。そして、特に教師の姿勢について、「『いじめ』対策は、いじめた子を取り押さえるためではなく、いじめられっ子の気持ちを受けとめ、理解し、その子と同じ立場に立つ」ことが大切であり、「校則やルール違反を取り締まること」で、「形だけを平穩に繕うことは、真の解決につながらない」と指摘し、「事件後によく聞かれる、『いじめに気づかなかった』『いじめはないはず』ということばは、周囲の大人が、いかに無能で、子どもの実情を把握していなかったという証明と、問題解決を一日のばしにしている、潜在的な逃げの姿勢の表明以外の何ものでもない」と述べている。

昨今の「いじめ」は表面に現れず、見えにくいとされる。しかし、外から見えにくいだけに、「いじめ」られる側の子どもにとっての心の傷みはなおさら根深いはずである。その意味でも、一人ひとりの子どもに対する教師の細かな配慮は重要である。「いじめ」への対応において常に留意されるべきは、「いじめ」行為の発見や「いじめっ子」への制裁が目的なのではないということである。他人に対する思いやりやいたわりの気持ちの育成を本筋としなければならない。そして、教師自身の姿勢と態度で、その大切さを子どもに示していかなければならないのである。

『教育心理』⑤は、“子どもが育つ学級”を特集している。

渡辺光雄氏（筑波大学）は、「機会があれば、学級内の児童に面白おかしく趣味の草の話をする」教師が、“へくそかずら”の話をするなど児童の興味を引いている例をもとに、「先生の考え方や心掛け次第で、学級内の環境は大きく変わる」と説く。「学級王国」や「専制教育」がはびこるか否か、それらを創り出すか否かは、まさに教師の姿勢によっているというのである。そして氏は、「学級運営全体を通して児童との間で活発なコミュニケーションが交わされることにより、

授業においても先生と児童との間に活発なコミュニケーションが見られることになる」と指摘している。

『中学校学級担任』⑦は、“現代中学生の心にどうせまる”を特集している。

斎藤俊夫氏（墨田区立鐘淵中学校）は、学年旅行先の物産店で「人の言う事を十分に聞かず、話す事は一方的」という理由で「あなた方は先生だな」と言いあてられた経験などから、教師は「ともすれば思いあがって謙虚さに欠ける」と自戒する。そして、「生徒や、地域・父母から」の「さまざまな期待や要望」に応え、「自らを改める勇気と方策」が教師に求められると説いている。さらに、学級担任教師と生徒との「意識のずれ」を示した調査結果を「深刻な状況」と受けとめながら、「担任が一方的に生徒の気持ちを理解しようと努めるだけでは、本当に分かって欲しいという生徒の要望に応えられない。・・・生徒の気持ちが分かるということは、生徒の現実の心情（嬉しさ、くやしき、不満、悩み等）を生徒と同じ次元で知るとのことである」と述べている。

たとえ教師が子どもとの間の意識のズレを自覚したとしても、一方的に子どもの側を変えることだけでそれを解消しようとしたのでは、それは単なる傲慢な押しつけでしかない。むしろ教師自身が、自らを子どもの側に合わせていこうとする謙虚な姿勢をもつことが必要だといえよう。

『児童心理』⑧は、“生活習慣のしつけ”を特集している。

高野桂一氏（九州大学）は、「学校は学校社会固有の生活習慣を身につけさせつつ人間の基本的行動様式を生徒に学ばせる役割を負っているが、その具体的なあり方（ねらいや方法）はおのずから家庭教育や社会教育の場で行うものと異なる面があるはずである」と指摘し、「学校は家庭とはちがひ、相対的には情緒よりも論理的すじ道を追う社会である」ので、「家庭よりはよりトータルに未分化な規範体系からいっそう分化した規範体系への志向の意識や自覚において、生活習慣のしつけを行う必要がある」と述べている。そして、「生徒を規範形成の段階から十分に討議に参加させ、考えさせること」に力を注がず、「中・高生になっても、外から小学生的次元の生活習慣のしつけまでもこと細かに、ただ一方的に行おうとするところに、今日の学校の生徒行動の病理発生の原因がある」と説いている。

『総合教育技術』⑨は、“＜問題行動＞への緊急対策”を特集している。

小此木啓吾氏（慶応義塾大学）は、「現代人の心理構造の一つの側面」を「1.5」の状態と呼び、「子どもたちの新しい問題行動を理解するためには、われわれ自身が大人も子どももすべてこの1.5の心性によって動かされているというリアリティを、まず見つめることが必要である」としている。氏によれば、「旧来の学校教育は、少なくとも子どもたちが家庭の中で2者関係、3者関係について、十分な素養と訓練を身につけたということを前提に成り立っている。しかし、いまの子どもたちは、1.5の関係しか持たないまま学校に来る。このギャップがさまざまな子どもたちの学校不適応を引き起こすし、教師と子どもたちのギャップを引き起こしている」という。

昨年の流行語の一つに「新人類」という言葉がある。大人の既成観念を超えた行動や考え方をする若者を指して用いられる言葉で、いうなれば、今や色あせてしまった感のある「最近の若い者

は・・・」式の表現を「今風」に言い換えたものである。いつの時代にも、「おとな」は「子ども」との間に何らかの溝を感じるものである。小此木氏の論が、我々の目をハッと見開かせる点は、子どもだけが勝手に「1.5の時代の子ども」に変わっているのではなくて、大人もやはり同じ「1.5の時代」に生きている「1.5の時代の大人」なのだ、ということに気づかせてくれる点である。氏の言うように、「1.5の時代にふさわしい、それを基盤にした新しい教育関係」をつくりあげることは、教師をはじめとする教育関係者にとって緊急の課題である。

『児童心理』⑨は、“子どもの戦後史”を連載している。

中野光氏（立教大学）は、「テストに追われる子ら」と題して、1980年代の「『テストあって教育なし』といわれる事態」の悲劇について、自身の教師としての体験事例をもとにして訴えかけている。氏は、「教育におけるテストというものは、本質的には教育の過程で教師が教育内容がどれだけ確実に身についたかを、子どもたちに確かめさせると同時に教師自らの教え方をも反省するために行うものである。だからテストは教育における手段であって、目的ではない。いわんや、それは『教育』以外の目的に利用されてはならないものである」と述べ、教師・親・教育行政当局が常にこれをわきまえて努力することの必要性を強調しているのである。

テストのみに限らず、子どもに対するあらゆる評価は、次の指導へ向けての教師自身の自己反省のためにある。肝に銘じておかねばならない。

『総合教育技術』⑩は、“<わかる授業>をどうつくるか”を特集している。

木原孝博氏（岡山大学）は、「一般にわかる授業は、学習の楽しさを与え、次の学習に対する意欲を自発させる。さらにわかる授業は、その授業に参加させ貢献させているので、自己有用感、存在感を与えることができる」と述べている。そして、「わかる授業は、生徒指導の充実を意識せずに」なされているながらも、「もっともすぐれた生徒指導になっている」とし、「問題行動を規制する外面的で消極的な生徒指導ではなく、人格そのものを育成していく内面的で積極的な生徒指導となっている」と指摘している。さらに、「わかる授業は、生徒指導になり、生徒指導の充実は、わかる授業を保証する。両者は相互補完しながら子どもの調和的人格形成をもたらしているのである」と結んでいる。

『児童心理』⑪は、創刊500号を記念して、“子どもを見る眼”というアンケートを行っている。

寺崎昌男氏（東京大学）は、「幼・小・中・高生四児の父親として、また大学生の教師として、日頃自戒していること」の一つに、「『自分にはほんとうは子どもが見えていないのではないか』という反省を常に持つこと。『子を見ること親に如かず』『子どもを最もよく知っているのは教師である』といった“信念”には何の根拠もないことを、常に意識すること」をあげている。

辰見敏夫氏（文京女子短期大学）は、「親や先生がたは、なんとかしたい、どのように指導しようか、という気持、要求が先にたつために、子どもの本来の姿を見失ってしまうということになりがちです」と述べている。

また、阿部進氏（創造教育センター）は、「『子どもとはこんなもの』というおとな側、教師側

の一方的なきめつけ方で今日まできている」と述べ、「あるべき姿より子どもの現実を直視する、つまり『子どもをどう見るか』という視点が必要です。予断や予想で自分たちの都合のよい事だけ取り出して見るのではなく、あるがままの動きを見る、見つづける中から、子どもの今日の法則を見つけてください」と指摘している。

親や教師が「子どもの幸せのため」と考える事が、果たして真に子どもの現実を把握してのものなのか、そして本当にそれが「子どもの幸せ」に繋がるものなのか、大人はまず、自分自身の側を疑ってみるべきかもしれない。「子どもの真の姿を理解すること」は、「親だから」、「教師だから」というだけでできることではない。子どもの「問題行動」が様々なかたちでクローズ・アップされる昨今だけに、親としての、あるいは教師としての「経験」や「感覚」だけによる子どもへの「決めつけ」や「思い込み」は危険である。

Ⅲ. 教師の資質をめぐって ― 教師自身の反省と研鑽へ向けて ―

誌上では、当然ながら、臨教審をはじめとした政策レベルでの教育改革論議に端を発する数々のテーマが議論されている。と同時に、所謂一般教師向けの雑誌においては特に、そうした政策レベルでのテーマからは少しばかり離れた、今まさに現場レベルが抱える種々の問題へのアプローチもなされてきている。特に、授業における指導内容・方法、子どもに対する認識のあり方、子どもへの教師の接し方、学級経営のあり方、教師自身の自己評価と成長のあり方等に関わるものなどが、多くの教師によって、極めて具体的に語られてきているのである。そして、そこで語られた教師自身による体験記録や研究成果などを読む限り、教師自身の「資質」や「能力」が、「低い」とか「不足している」といった印象は受けない。少なくとも大部分の教師は、日々、実践の向上へ向けて努力を重ねている、ということが確かに窺われるのである。

無論、努力さえしていればそれでよいというわけではない。その努力の目的や方法の適切性が問われなければならない。そうした論議が、政策・行政関係者、研究者、そして教師自身の間で十分に展開されるべきだといえよう。

さて、誌上では教師の資質をめぐってどのような論議がなされてきたのだろうか。

『高校教育』①は、“教師の育つ条件”を特集している。

角替弘志氏（静岡大学）は、「いったん授業で教室にはいってしまえば、だれからの干渉も受けずに、教師は自由に何でもできる」という考えは、「学校教育を教師が私物化すること」にはかならず、「教育の質の低下、非効率化を招く恐れがあるだけでなく、学校自体を解体させる危険性をも含んでいる」と示唆し、「学校の教師には、児童・生徒を適切に管理する能力とともに、その学校の全体的なヴィジョンをふまえ、学校組織の一員として学校の経営・管理に携わる能力が求められる」と論じている。そして、「教師は学校という教育的な組織のなかで児童・生徒の能力を引きだし、伸ばすことが使命である。教科の専門的な知識や技術に優れているだけではよい教師とは言えないし、かといって、児童・生徒が好きというだけでもよい教師ではない。これらのすべてを備

えていることが必要である。『優秀』だったという冠を一刻も早く取り去ることのできる『優秀』な人材こそが、よい教師になり得るのではないだろうか」と問い返している。

『中学校学級担任』②は、“ベテランと言われる学級担任とは”を特集している。

加納務氏（東京都荒川区立道灌山中学校）は、「ベテラン先生指導通じず」という見出しによる、青森県の中学生自殺についての新聞記事を取りあげて、「集団の規律維持にはベテランであっても、個々の生徒理解が素人であっては片手落ちであり、理論の実践が確実でも愛情の実践が偏しては、真の生徒指導には至らない。他山の石としなければなるまい」と述べている。また、「単に年齢を重ねてきたというだけの、意欲もなければ、問題意識すら抱かない年配教師の存在は、本人が宙に浮いてしまうだけならまだしも、学校全体の士気や意欲、内容充実や方法向上にまで悪影響を与えてしまう。しかもこういう教師に限って、自分の役割も自分の及ぼす年配者としての影響がどんなものであるかも全然意識しないのである」と述べている。そして、このような単なる年配教師を生み出す起点を新採教師の配属に見出し、「新採教師の研修」の充実を示唆している。特に、「新採から中堅へそしてベテランへという年齢に応じた発達充実を、本人はもちろん、指導助言の立場にある者や人事担当者は十分に考慮しておくべき」ことに注意を促している。

『学校運営研究』は、昭和60年4月から、12回にわたって、“教職研修をどう見直すか”（下村哲夫氏＝筑波大学）を連載してきた。その最終回にあたる3月号において、下村氏は、「教師のリカレント・エデュケーション」を奨励している。氏はまず、新教育大学院の不振状況に触れ、「大学における教育研究の在り方は、現在深刻な検討が迫られている」と指摘する。そして、「現職教師のリカレント・エデュケーションの場」をより広く捉え直し、「派遣先を指定せず、本人の自主性にまかせた自由な研修を認めるという方策」を提唱している。

教師は教師たるために、絶えず自己の能力・姿勢・態度を見つめ直し、研鑽を重ねてゆかねばならない。それは教師自身の主体的意思に基づく研修活動としてなされるべきで、それ故に、各教師の種々の自主的活動は、広く「研修活動」として認められねばならない。さらには、そのような各自の研修活動やその成果の響きが、校内の他の教師に伝わっていく雰囲気づくりも重要である。教師の資質向上策は、単なる行政研修の強化という側面だけで語られてはならない。各教師の意思に沿った多様な研修の場をレベルに設定していく努力が大切である。

『教育心理』④は、“教師への期待”を特集している。

田中一郎氏（日本教職員組合委員長）は、「いま、教職員に求められているもの」について、切々と訴えかけている。氏は、「教育荒廃」を克服できるのは「われわれ教職員であり、地域の父母・住民なのです」と語り、「試行錯誤もあり、失敗もあります。ただ、常に自分の仕事、教師としての在り方を問い続け、常に子どもの側に立つ教育実践を伸ばし、教職員相互の研鑽の中から、新しい教育創造を目指し、学校の再生に努めてほしい」と説いている。

意気込みだけは確かに伝わってくる。しかし、氏のいう「自分の仕事、教師としての在り方」の現状に対する客観的な分析と、その具体的な課題の抽出という作業の不十分さを感じざるを得ない。

現場レベルでは、より具体的な次元での活発な議論を望みたい。

『臨教審だより』④では、石川忠雄氏（臨時教育審議会会長代理）が、「『審議経過の概要（その3）』をめぐって」と題して、「教員の資質向上」策について触れている。

氏は、「初任者研修制度」に関して、「それが新任教員を一つの鋳型にはめ込むという批判もあるけれども、われわれはそれを目標としているわけではない」とし、「『個性重視の原則』を、今次教育改革の最も基本的な考え方としている臨教審が、一つの鋳型にはめ込まれた教員の養成を目指すことは、考えられないことである」と述べている。

『教育』④は、“教師の資質向上と学校の再生”を特集し、「教師の『資質』向上をどう考えるか」をテーマにして座談会を組んでいる。

石川二郎氏（東村山市立第四中学校）は、「管理教育の浸透力というのは非常に強いので、ぼくらは民主的なつもりでいても、いつの間にか周りがそうなっちゃっているということが多い」と語っている。

新任教員をいかなる環境の下で育てるべきなのか。あくまでも行政主導であるべきか、それとも各学校独自の方式に委ねるべきか。現実の学校は、独自の方式をどの程度なし得るのか……。様々な論議がなされるべきだが、石川忠雄氏の「われわれはそれを目標としているわけではない」という言葉と、石川二郎氏の「いつの間にか周りがそうなっちゃっている」という発言、どちらが重みをもっているか、慎重に見極めながらの論議が必要であろう。

『中学校学級担任』⑤は、“生徒指導の見直し—学担の心配り—”を特集している。

井上敏明氏（六甲カウンセリング研究所）は、「大半の公立中学校は学校好きで勉強嫌いの子が一杯なのである。となると困るのは子ども嫌いで勉強好きのタイプの間が中学校の教諭になった場合である。こういう人は出来ることなら、そこそこのレベルの高校の教諭か進学塾の教師、それとも予備校の先生に早いうち代わることである」と語る。そして、「学力あっても生きることが楽しめず、まじめでもユニークな発想に馴染めず、生徒が寄ってきてもさり気なく声をかけることの出来ない」教師が多くなっていると指摘している。

現在、中学校の教壇に立っている教師の多くが、学校時代にある程度の成績を残している人たちであることは、氏の言う通りであろう。中には、所謂有名校の出身者もいるかもしれない。氏の論調は、一貫してそのような「エリート」的素養をもつ人が教職につくことに対して、拒否的である。しかし、大学での教員養成という一大原則と、それを土台として教職の資質水準が向上してきたという見方とを踏まえた議論を氏の論の中に読みとることができないのは残念である。若い教師に対して力量不足の自覚を促す氏の指摘は重要であるが、教師の養成・研修のあり方に関わる議論は、幅広い視野からなされなければならない。

『教職研修』⑥は、“教師の権利と責任—最近の教育裁判・判例の考察を通して—”を特集している。

金子照基氏（大阪大学）は、「社会構造の変化」のなかで「地域や家庭の教育力」が低下してき

ているが、それに対応して、「学校や教師のあり方を自ら変えることにより、子どもの『人格の完成』と安全の保障がめざされねばならない」と述べ、さらに「地域や家庭との密接な教育的協力関係を形成しつつ、学校そのものを人間教育の場にふさわしく再生させることが、教師にとって何よりも大切な今日的責務」であると指摘している。

『教職研修』⑦は、“臨教審第二次答申の80提言とその具体化へのキーポイント(1)”を特集している。

牧根名氏（東京大学）は、「学校に子どもの人権を」と訴えかけている。氏は、「どうも、現在の学校に欠けているのは、一人ひとりの子どもの人権を尊ぶという思想と実践ではないかと思えてならない。子どもを教員室に呼んで殴っている同僚教師をみたときに、忘れ物をした子に罰札をかけさせている教師をみたときに、『問題』をおこした生徒を何時間も部屋に閉じこめて、あれこれ詰問している状況を知ったときに、それを『おかしい』と思い、やめさせようとする感覚があるかどうか、まず問われよう」と述べている。

『教育』⑧では、広森滋氏（千葉市立平山小学校）が、「誰もが使える教育技術」に対して疑問を投げかけている。

氏は、「私のようなさほど経験のない教師にとって、子どもたちにそうじをさせる技術は、のどから手がでるくらい欲しい技術です」と述べ、「考えてみると、そうじをさせるのが学校として教育的な行為といえるかどうかは、かなりの疑問を感じる。・・・なんのためにそうじをさせるのかを、きちんととらえておかないと、子どもたちを便利に使っているのにすぎなくなる」という深谷昌志氏（放送大学）の言を引いて、「子どもたちにそうじをさせることそのものに疑問点がある」ことを「見落としていた」と自省している。さらに、「教育現場を見まわしてみると、この『掃除をさせるための技術』に類する技術がわりとある」と指摘し、「何のための技術かを知らずして使うほど、危険なことはない」ことを強調している。

教育における「技術」は、その背景にある教育理念を絶えず確かめながら用いられなくてはならない。教師にとっての「便利さ」や「手軽さ」だけが先行する「技術」の偏重は戒められるべきである。

『児童心理 臨時増刊』⑨は、“いま、受難の子どもたち いじめ・体罰・自殺”を特集している。

下村哲夫氏（筑波大学）は、「教職の専門性の内在的規範」として「体罰の禁止」を捉えることの必要性を主張している。すなわち、「必ずしも『教育の専門家』でない親には、わが子に限り一定の範囲内で体罰の行使も認められているが、『教育の専門家』である教師には、体罰によることなく、説得的・理性的な方法で懲戒の効果をあげることが期待される」というわけである。そうした考えに立てば、体罰を容認することは、教師が「教職の専門性を自ら貶める結果になりかねない」といえる。氏は、「教職の専門的自律性を主張するためには、・・・教師ないし教師集団が『教育の専門家』としての責任において体罰の根絶に努めることをことばのうえだけでなく、日々の教育

活動を通じて実践的に示すことが必要である」と結んでいる。

教職員に体罰を「強制」する学校が、実際には数多く存在している。そうした学校では、「生徒指導の充実」＝「体罰」といった、奇妙な規範ができあがってしまっている。それは、「専門職」としての教師にとっては、あまりにも安易な規範である。教育活動の質を高めることに対するプロ意識の醸成が望まれる。

『教育』⑩は、“教師の現実と課題”を特集している。

大田堯氏（日本教育学会会長）は、「人の患は、好んで人の師となるにあり」という孟子の言を引きながら、その儒教思想が「人民教化による統治手段」とされるようになると、「教育」の「意味内容が、孟子の患にもかかわらず、教の字の方に力点がどうしても強くおかれて、育の方がどちらかというと付け足りになる。つまり上からの教化政策としての『教育』となれば、もはや育の字もどこかへ行ってしまって、上から化する教化におきかえられるほどになる」と述べている。そして、「育てるために教えるということであって、教えることだけが自己目的化したとき、教育ならぬ教化へと転化する。これが孟子のいう人の患なのである」と指摘している。

権威のはき違えは傲りを生む。傲りは自省の心を失わせる。教師は子どもに対する自己の傲りについて、絶えず自重自戒する心構えを持たなければならない。それが、教師自身の資質向上へと結びついていくといえよう。

— おわりに —

ここにとりあげた諸論は、数多くの教育関係雑誌のうちのはんの一部に掲載された論稿の、さらにははんの一握りに過ぎない。したがって、これらをもって1986年の教育関係雑誌を総括することなど、とうていできることではない。そこで、それら数々の論稿に触れての若干の感想を書き留めておきたい。

教育関係雑誌の執筆者の多くは、大学研究者、現職教師あるいは退職教師、教育行政関係者である。各々が、それぞれの専攻分野や立場から、それぞれの論を展開している。しかし、残念なことは、教師－研究者、教師－行政官、研究者－行政官、の間の議論に十分な「噛み合い」がみられないことである。これは、現場レベル、行政・政策レベル、研究者レベルのそれぞれで展開されている動き、問題とされているテーマになんらかのズレが存在していることを示すのではなからうか。

共通の土俵の上で相互の見解が示され、その上で議論が展開されることを望みたい。教育関係雑誌が、それら各者を繋ぐ情報媒体として、相互の接点としてはたらくことを期待したいものである。